

・融資制度をご紹介します

・創業者を

■問合せ 産業政策課 ☎20-3040



／創業するなら佐野で！／ これから創業したい方へ

① 創業者へのフォローアップ

創業塾など特定創業支援等事業による創業支援を受けた後、1年以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用や広告宣伝費用などを助成します。

- ▶ 補助金額 ・ 経営相談費用の2分の1 ※上限額2万5千円、1事業者につき5回まで
- ・ 広告宣伝費用の3分の2 ※上限額20万円

② チャレンジショップの活用

物品販売業、飲食店業などを営もうとする方が本格的に市内で開業する前に、まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。※見学可

- ▶ 費用 施設利用料、光熱費無料
- ▶ 設備内容 厨房設備、カウンター、机、椅子、飾り棚などの備品あり

③ まちなか空き店舗活用出店促進奨励金

中心市街地および田沼・葛生地区の地域市街地にある空き店舗などを活用して出店するものを支援します。
※申請件数の多い制度のため、早めにご相談ください。

- ▶ 対象者 個人出店者、中小企業者など ※事業の多店舗展開や店舗移転も対象です。
- ▶ 補助金額 店舗改装費の3分の2 ※上限額125万円

③ 産業振興支援資金〈カーボンニュートラル推進支援枠〉

▶ 融資対象 カーボンニュートラルに向けた事業またはSBT認定、ISO14001の取得に向けて取り組むもの

資金種別	融資期間	利率
運転資金	7年以内	1.2～1.6%
設備資金	10年以内	1.4～2.1%

融資限度額
2,000万円

④ 中小企業創業資金

▶ 融資対象 市の区域内で創業または現在営んでいる同一事業を全面的に業種転換し、新たに創業するもの

資金種別	融資期間	利率
運転資金	5年以内	1.4～1.6%
設備資金	5年以内	1.4～1.6%

融資限度額
500万円



中小企業振興のための補助制度

市内の中小企業 応援します!

事業を成長させたい方へ

① 販路拡大チャレンジ補助金

自社製品の新たな販路や取引先の開拓のため、展示会などに出席する費用を助成します。

▶補助金額 展示会出展費用などの2分の1 ※上限額25万円(国内)、40万円(海外)、1年度につき1回まで

② 産業財産権取得の支援

産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を取得する費用を助成します。

▶補助金額 出願費用などの5分の2 ※1年度につき上限額40万円まで

③ 共済掛金の補助

①中小企業倒産防止共済制度 中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新たに共済契約した中小企業者に助成します。

▶補助金額 積み立てた掛け金の5分の1 ※上限額8万円(月額)、6カ月以上12カ月分まで

②中小企業退職金共済制度 中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金共済制度」に加入した中小企業者に助成します。

▶補助金額 新規加入従業員(被共済者)1人につき、600円(月額) ※補助期間1年

④ 環境認証取得補助金

ISO14001、エコアクション21またはエコステージの規格による環境認証を初めて取得する費用を助成します。

▶補助金額 取得審査費用などの2分の1 ※上限額50万円

資金調達をしたい方へ

① 産業振興支援資金〈新事業開拓支援枠〉

▶融資対象 国・県・市から新事業の開拓に該当する旨の認定を受けたもの

資金種別	融資期間	利率
運転資金	7年以内	1.2~1.7%
設備資金	10年以内	1.4~2.2%

融資限度額
2,000万円

② 産業振興支援資金〈BCP策定企業支援枠〉

▶融資対象 BCP(事業継続計画)を策定し、国の認定を受けているもの

資金種別	融資期間	利率
運転資金	7年以内	1.2~1.7%
設備資金	10年以内	1.4~2.2%

融資限度額
2,000万円